

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	施設予約システム（まつぼっくり）
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画調整部情報システム課
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜松市施設の貸館を利用する団体・個人の登録情報を管理し、貸館予約の受付及び利用許可証・領収書を発行する。</li> <li>・ 利用者のオンライン予約等を可能とするためにログインIDを利用者ごとに発行し、管理する。</li> <li>・ 施設利用料の支払について口座振替を希望する場合には、引落先の利用者口座情報を登録し管理する。</li> </ul>
記録項目	1利用者名又は利用団体名、2氏名、3生年月日、4、郵便番号、5住所、6電話番号、7メールアドレス、8保護者氏名、9保護者続柄、10ログインID、11金融機関名、12支店名、13口座種別、14口座番号、15口座名義人
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用登録申請書【個人・団体用】を提出した者</li> <li>・ 利用登録申請書【抽選団体用】を提出した者</li> <li>・ 口座振替申込書を提出した者</li> </ul>
記録情報の収集方法	窓口での申出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	証明書発行・届出受付 窓口支援システム
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画調整部情報システム課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）・戸籍法（昭和22年12月22日法律第224号）・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）・浜松市印鑑条例（昭和52年浜松市条例第6号）・地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）・児童手当法（昭和46年5月27日法律第73号）・児童扶養手当法（昭和36年11月29日法律第238号）・国民年金法（昭和34年4月16日法律第141号）・国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）・介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）・高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年8月17日法律第80号）・母子保健法（昭和40年8月18日法律第141号）・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月7日法律第123号）・身体障害者福祉法（昭和24年12月26日法律第283号）・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年5月1日法律第123号）・浜松市療育手帳交付規則（令和4年5月27日規則第38号）・浜松市子ども医療費助成規則（平成9年9月12日規則第78号）・浜松市ひとり親家庭等医療費助成規則（昭和54年3月30日規則第25号）・浜松市重度心身障害者医療費助成規則（昭和49年3月30日規則第21号）に基づく業務
記録項目	住基情報、印鑑登録、個人住民税、収滞納管理、国民健康保険、国民年金、障がい福祉、後期高齢、介護保険、児童手当、生活保護、乳幼児医療、ひとり親医療、児童扶養手当、支援措置、重度医療、都道府県、全国市区町村、全国大字、全国字、市内大字、

	地番、住居表示地区、方書、小学校、中学校、全国自治体、金融機関、小学校自動設定、中学校自動設定、個人メモ、世帯メモ、住所警告、転出証明書情報、外字ファイル	
記録範囲	浜松市にマイナンバーカードを使って転入してくる者（特例転入）、浜松市の住民、住民だった者	
記録情報の収集方法	関連業務システムからの情報連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	